

ひとり親家庭のための

無料法律相談

養育費・親権・離婚・財産・金銭問題など
法律問題のお悩みに、弁護士が相談をお受けします。

定員6名
先着順

月 日 令和8年2月22日(日)

時 間 13:00～16:00 (相談時間 30分)

会 場 石川県女性センター5階

対 象 ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方

(養育費など離婚に関する相談は離婚前の方もご利用いただけます)

- 相談内容につきまして、秘密は固く守られます。
- 電話または、金沢市公式LINEの「ひとり親メニュー」から申込みください。
(ひとり親LINEの登録手順については裏面参照)
- 保育サービスがあります。(無料)

【申込み・問合せ先】

金沢市母子寡婦福祉連合会

TEL 076-224-3417 (受付時間: 平日 9時から16時)

住 所 〒920-0861 金沢市三社町1-44 石川県女性センター内

携 帯 080-4256-7715 ※ 相談当日の連絡用携帯です

ホームページ



LINE



ひとり親家庭向け情報の受信や検索、各種予約等ができる

ひとり親LINEの登録手順



- 1 LINEで金沢市を検索し、友達追加



- 2 「子育て」をタップ



- 3 「ひとり親LINE登録」をタップ



- 4 登録アンケートに回答



- 5 登録完了！



- 6 「子育て」から「ひとり親メニュー」が見られるようになります

